

伊予市

じんけん教育



一人ひとりの人権が尊重される、
明るい伊予市をめざして



編集・発行
伊予市教育委員会
愛媛県人権教育協議会伊予市支部
〒799-3113
伊予市米湊768番地2
TEL.089-982-5155
FAX.089-982-5156

伊予農業高等学校生との交流を通して

ぐんちゅう保育所

ぐんちゅう保育所は、伊予市の中央に位置し、子育て支援センターと併設された市内では最も園児数の多い保育所です。周囲には多くの公共施設があり、海や山などの自然にも恵まれています。この環境を活かし、高齢者施設の訪問や各学校との交流などを通して、いろいろな人との関わりが深まる地域密着型の保育所です。



特に、伊予農業高等学校生との交流は、一年を通して多くの高校生と触れ合う中で、いのちや思いやり等、人権学習の基本を学ぶことができます。その一部を紹介したいと思います。

高校の授業の中に取り入れられている交流では、高校生が保育所に来て一緒に遊んでくれます。高校生にとっては、普段あまり関わることがない幼児との交流です。初めは、園児との関わり方がわからない高校生も次第に子どもの目線になって一緒に遊んでくれるようになります。帰る頃には園児たちが「お兄ちゃん帰ったらいかん」と言うくらい仲良くなりました。また、授業で工夫して作ったおも

ちゃまでも持参し、一緒に楽しく遊んでくれるため、園児は、お兄さんやお姉さんが次に来るのを心待ちにするようになります。

年長児と交流する食育班(畑)のお姉さんたちもいます。野菜の栽培では、園庭の畑を耕し、一緒に肥料をあげたり、消毒をしたり、伸びたつるを支柱に結んだりしながら育てていきます。自分たちで世話をした野菜を収穫し、その日のランチでおいしくいただきます。「さつき畑で採れたきゅうりよね」「今日のピーマンは苦くないね」と子どもたち同士で会話も弾みます。高校生が考えた『野菜クイズ』に参加したり、手作りのパネルシアターで食べ物と身体の働きについて学んだりする機会も増え、食に対する関心を持てるようになりました。

また、一緒に高校の調理室でのクッキングも体験しました。子どもたちにとっては大きな調理台でしたが、お姉さんたちに踏み台を用意してもらい、包丁を扱う時には手を添えてもらうなど微笑ましい姿が見られました。「いいにおい



きたね」「お腹が空いてきたよ」と料理の完成を心待ちにし、自分たちでつくる喜びも味わうことができました。

他にも互いの運動会やバザーなどの行事に参加します。高校の運動会に参加した時には、大勢の観客の方に見てもらい踊りや玉入れを楽しむことができました。保育所の運動会を間近に控えており、自分たちの運動会への意欲も高まりました。そして、保育所の運動会にも高校生が参加し、競技の準備や手伝いをしてくれたり、競技と一緒に楽しんだり交流を深めました。



このように、高校生との世代を超えたコミュニケーションづくりの中で園児の人権感覚を伸ばしています。子どもたちを取りまく環境は、家庭の核家族化も進み、ご近所との交流も少なくなっています。この体験を通して世代の違うお兄さん、お姉さんとの触れ合いは貴重な体験となっています。

これからも、地域の人との関わりを大切に、子どもたちの成長を見守っていただける保育所でありたいと思っています。

心のつながりを深め、 共に伸びる仲間をつくらうとする児童の育成

中山小学校

中山小学校では、「豊かにたくましく生きる中山っ

子の育成」を目標に、調和のとれた人間性豊かな児童を育むための教育実践を行っています。人権・同和教育では、「心のつながりを深め、共に伸びる仲間をつくらうとする児童の育成」を目標に掲げ、人に優しく、温かくて安心感のある学校づくりに取り組んでいます。具体的には、道徳や特別活動の授業をはじめ、各教科等の学習の中で、また、「あいさつ・握手運動」「保・幼・小・中の交流活動」「三世代交流」等、家庭、地域と連携・協力しながら子どもたちの人権意識を高め、人権感覚を磨き、それが相手思いやる行動や態度に表れてくるように様々な活動を行っています。

人権啓発作品づくり

本校では、一人ひとりが人権に対する思いや願いを、標語やポスターなどの作品に表現しています。全員の作品を校内に掲示するとともに、人権集会（ミニなかよし集会）や人権・同和教育地区別懇談会でも紹介し、広く啓発に努めています。



(ミニなかよし集会での発表)

ます。ポスターを描いた児童の思いを紹介します。
「友達が困っているときに、思いやりの傘を差し掛けると、友達は笑顔になり、ぱつと虹のように明るくなるだろうなと思いました。友達の笑顔はわたしの宝物です。友達を笑顔にする第一は、やさしさ、思いやりだと思います。」

人権・同和教育参観日

本校では毎年、人権・同和教育に視点をあてた授業参観日を設け、保護者や地域の教育関係者、地域住民等に公開しています。今年度は、伊予市人権・同和教育研究会とも兼ねて十一月二十一日に実施しました。

授業参観を中心に、子どもたちの学ぶ姿を通して、本校の取組を理解していただくのがねらいです。各学年の授業では、発達段階に応じて、やさしさ、思いやり、正しいことを実行する勇氣、男女の違いや互いの個性の尊重、そして、ハンセン病への理解という



(授業参観 3年)

内容で学習を進めました。また、五年、六年児童も参加しての講演会「ハンセン病に学ぶ」取材現場より」では、数本雅子さんの講演を親子で聴く機会となりました。ハンセン病への差別や偏見の解消はもちろん、同和教育をはじめとしたあらゆる人権問題の解決に向けて真剣に取り組まなければならないという思いを、参加者一人ひとりが心に強く感じ決意した学習会でした。参加したある保護者の感想です。

講演会に参加するまでは、ハンセン病についてほとんど知りませんでした。知らないということは当然、考えることもしてこなかったということです。今回のお話を聴いて、同じ日本に暮らしている方がひどい差別を受けていた事実を知り、人として誰でも願う「幸せに生きたい」という権利を奪われていたことは、決して許されないことだと思いました。そして、いまだに根強く残る差別はどうしたらなくなるのかと、考える機会となりました。

「現実から深く学ぶ」ことを人権・同和教育の基本姿勢とし、今後も人権・同和教育に取り組んでいきたいと思っています。

自分を大切にするとともに、 友達も大切にする児童の育成を目指して

下灘小学校

下灘小学校では、「心豊かでたくましい下灘の子の育成」という教育目標のもと、全校児童五十一名という小規模校の良さを生かしながら、様々な人権・同和教育の活動に取り組んでいます。今年度は、新校舎の完成もあり、いくつかの取組について紹介します。

輝け！みんなの いのちのコンサート

(3) 十一月のフリー参観日では、各学年で人権・同和教育に視点を当てた道徳や学級活動「ハンセン病を知らう」等の授業公開をしました。また「いよいよわらべ合唱隊」の皆さんと「輝け！みんなのいのちのコンサート」を行いました。全校児童が、合唱隊のみなさんを交えて、四つの縦割り班に分かれ、イルカさんの「まあいいのち」の歌をメインに、「手のひらを太陽に」「そうさん」「やぎさんゆうびん」などの曲を、楽しくスキップを図りながら歌いました。それぞれの歌詞の意味を具体的に考える中で、人もどんな小動物もみんないのちの重さは一緒なん



だ、自分のいのちも周りのいのちも大切にしたいことが改めて考えることができました。参加された保護者の方からも、「心温まるすてきなコンサートでした」と、とても好評でした。

「まあいいのち」

ほくから みれば ちいさな カメも
アリからみれば きつと おおきな カメかな？
みんな おなじ いきているから
ひとりに ひとつずつ たいせつな いのち

(中略)

ふたつの てのひら ほほに あてれば
つたわる めくもり まあいい いのち

旧校舎とのお別れ会

今年度、本校の一番の大きな出来事は、新校舎の完成です。引越しを終えた十一月二十五日から、新校舎での生活がスタートしました。児童は、びかびかの新校舎に大喜びですが、忘れられないのが旧校舎での思い出の数々です。授業や休み時間、学校行事などで、



クラスの友達や縦割り班の友達と一緒に笑ったり、喜んで、ときには泣いたり、怒ったりと、いろいろな思い出が詰まっている校舎です。お別れ会では、私たちの成長を見守ってくれた旧校舎に、「ありがとうございました」とみんなであいさつをした後、児童は、思い思いの場所に行き、黒板や床、壁などにお別れのメッセージや感謝の気持ちを書き込みました。



四十五年間、旧校舎を大切に使用てこられた先輩方の思いや、地域の方々への感謝の気持ちを忘れずに、自分や友達を大切にしながら五十一名が力を合わせ、新たな下灘小学校の歴史をつくっていくことが、一番の取組だと考えています。

ほとくの思い出の場所は、転校してきてAさんと友達になった教室です。思い出のつまった校舎がなくなるのはとてもさみしいです。今まで本当にありがとうございました。

(六年児童の感想から)

第六十五回 全国人権・同和教育研究大会

第六十五回全国人権・同和教育研究大会が、平成二十五年十一月二十三、二十四日に徳島県徳島市で一万二千人の参加のもと開催されました。



(開会式・全体会)

今大会は、全国同和教育研究協議会結成、六十周年記念大会として、今までの取組が「差別の現実から深く学ぶ」ことを基本姿勢にした活動になっているか、これまで先人が培ってきた成果や手法を確かに受け継いでいるか等、自らの人権・同和教育の再点検が重視されました。

「人権確立をめざす教育の創造」の第一分科会から、「人権確立をめざすまちづくり」の第五分科会まで、それぞれの研究テーマで発表や意見交換が熱心に行われました。本市からの参加者四十五人も各分科会に分かれ、熱心に研究協議に臨みました。

【参加者の感想】

初めて、全国大会に参加させていただきました。このような機会をいただき、感謝しております。

伊予市地区別人権・同和教育懇談会では、「ハンセン病」の方々のつらい過去…いや、現在も続いている差別について勉強することができました。今回の分科会では「結婚差別」の報告を聞きました。今でも就職・結婚等で露骨な差別が結構残っていること

を改めて知りました。発表された方は、私と同世代で同じ時期にこんなひどい経験をされていたと思うと心が痛み、涙が出てきました。子どもさんの結婚に至るまでの御苦労は計り知れませんが、結婚差別の話の中で、部落差別により破談になったこと、親戚とは一切親戚付き合いをしてももらえない状況もあると聞きました。一見、部落差別は無くなったように見えますが、実は奥深いところで未だに根強く残っている現実には驚かされました。人権・同和教育の啓発の場で「知らなければよかった」という気持ちを抱いたことがあります。しかし、「知りたくない」と自分にとって都合な現実から目をそむけていては、解決にはつながりません。差別をなくすための行動をとることが重要なのです。差別を見抜くことができないければ、鵜呑みにしてしまうおそれがあります。そして、知らないままでは部落差別を助長することになるのです。無知は差別につながります。

私は、結婚して県外から伊予市に来ました。県外ということで、いつまでも疎外感がありました。主人の実家に行ってもいつも一人、ぼつんとしていました。そんな折、ある会の誘いを受け、活動に協力しながら会員の方々と知り合いになり、伊予市の行事にも参加させていただくようになりました。自分から前に進んで行かなければことは起こりません。この会で、新しい言葉を知ることができました。

「解放運動」「狭山学習」「識字学習」等、早速、調べました。これから少しずつ学習し、きれいな花の咲く種をまきたいと思います。

愛媛県 人権・同和教育研究大会

「差別の現実から深く学び、人権文化の創造を目指して、地域ぐるみで人権・同和教育を推進しよう」をテーマに、平成二十五年十一月十三日に松山市で愛媛県人権・同和教育研究大会が開催されました。全体会で笹田要氏が、永年に渡る人権・同和教育の推進とその功績に対し、

人権・同和教育推進功労者知事表彰を受賞されました。教職在任中から退職後まで一貫した人権・同和教育への取組が高く評価されたことです。



(知事表彰受賞)

また、特別報告として、本市のボランティアグループ「ほほえみの会」が自作紙芝居「正しいことを伝えるんだ」を上演で報告し、会場を感動の渦にまきこみました。この紙芝居は、国立療養所大島青松園で行われた交流学習に参加し、読み聞かせを通して、ハンセン病に対する正しい理解と差別解消の大切さを子どもたちに伝えたいとの思いから、作りあげたものです。スクリーン上に映し出された絵と感情溢れる語り口でハンセン病問題解決への大切さを訴えました。



(ほほえみの会特別報告)

地区別人権・同和教育懇談会の取組

郡中地区公民館

郡中地区別人権・同和教育懇談会の開催にあたり、広報区長協議会、社会教育関係団体、小中学校PTA等からなる推進委員会を開催し、今年度の懇談会実施について協議し共通理解を図りました。今年度は、講師として郡中小学校の先生三人と社会教育指導員二人で分担し九か所で実施しました。

まず、各小中学校での人権・同和教育の取り組みを発表後、今年度はハンセン病を題材としたビデオの内容を中心に、講師から講話をいただき質疑の場をもちました。ある会場では、「知らないことを教える必要があるのだろうか」という意見に対して、「正しく知ることは必要であり、この教訓を生かし、幅広く人権課題の解決に向けて取り組みたい」と説得力のある意見が出されました。

(5) 視聴後の感想の中には、「知らないこととや知らずに済ますことがとても恥ずかしいことだ」という意見や、



(ビデオ視聴)

「非常に勉強になりました。人権に関する勉強は、非常に重いテーマであると思います。私も中学校で同和教育を受けましたが、今でも心に強く残っています。今後とも学習を続けていくべきものです。」などの意見も出されました。一方、「一九八〇年代インドを訪問した時、国の政策の違いを感じた。インドでは貧困に苦しむ人も多いが、特別視することなくハンセン病患者を受け入れていた」という意見もありました。

参加者に依頼したアンケートの結果として、懇談会や学習会に過去三年間に参加した経験は、「一・二回」の参加者が六割近くを占め、「六回以上」が二割弱と少なからず参加者の広がりを感じます。また、人権問題を学ぶ効果的な機会としては、「市民の集い」といった誰でも参加できる機会、学校やPTAが主体で開催する授業や講演会、公民館主催の地区別人権・同和教育懇談会と続きます。

懇談会実施後の反省点として参加者の固定化・高



(講師による講話)

年齢化が見受けられます。一方、子育て世代(人権・同和教育を学校で学習した世代)の出席も少しずつ増加している傾向もみられます。日頃からの地域のつながりを大切にし、人間関係の輪を広げ、地区別懇談会に足を運ぶよう、今後も粘り強く家庭・地域に届ける啓発活動を継続していきたいと考えます。



ビデオを紹介します

数本雅子さんが、ハンセン病療養所の入所者や元入所者の方々とインタビュを通してハンセン病患者・回復者が置かれてきた実態や現状を明らかにしています。ハンセン病に関する正しい知識・理解を深め、ハンセン病に対する偏見・差別の解消を図る姿が感動的に描かれます。



「人権問題に関する市民意識調査」結果について

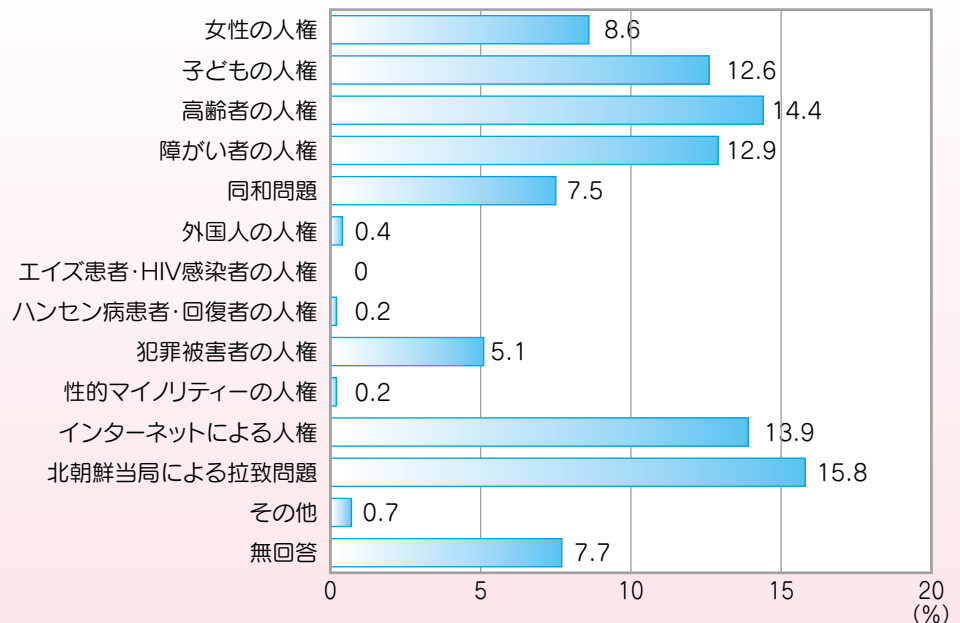
平成24年11月に実施しました「人権問題に関する意識調査」の結果の一部を17号に引き続いて紹介します。調査結果は、人権・同和教育行政の課題把握や教育・啓発活動の施策に生かされます。

〔調査対象〕
市内在住の20歳以上の成人 1,500人
〔調査方法〕
無作為抽出による無記名・郵送法調査
〔回収率〕46.1%

問 一番関心がある人権問題(自分なりに努力しようと思う人権問題)は何ですか

自分との関わりが強い項目を選択する傾向

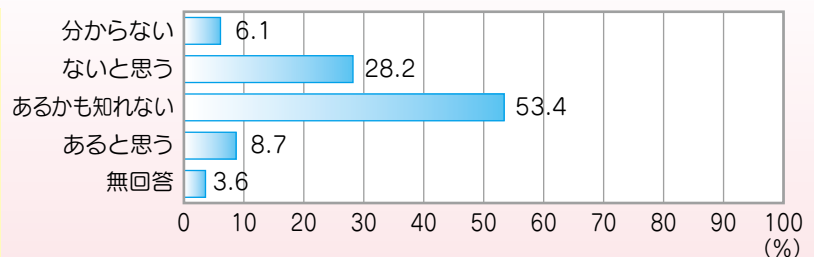
拉致問題、高齢者の人権問題、インターネットによる人権侵害等と比べ、同和問題が低い傾向にあり、その関心や意識の向上が求められる。



問 あなたは、他人の人権を侵害したことがあると思いますか

自分の人権感覚を見直す必要も

可能性を含めて、6割以上が侵害したと回答している。自分の人権感覚を再認識する機会になったと考えられる。



問 部落差別は、なんの根拠もない差別であることを知っていましたか

一層の同和問題学習や啓発活動の充実を

前回の調査に比べて知っている人の割合が減少し、学校教育で学習した年代でも同様な傾向が見られる。同和問題への学習や啓発の在り方が問われている。

